

事務連絡  
平成29年3月30日

各都道府県・指定都市教育委員会担当課長  
各都道府県私立学校担当課長  
附属学校を置く各国立大学法人担当課長  
構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた  
各地方公共団体の担当課長

殿

文部科学省初等中等教育局  
参事官（学校運営支援担当）

### 文部科学省が行う調査の実施等について

文部科学省では、学校現場の負担軽減のため、平成20年度から文部科学省が学校を対象として行う定期的な調査の見直しに取り組んでおり、その一環として、平成29年度における調査について、別紙のとおり、年間調査計画をとりまとめました。

各教育委員会におかれては所管の学校に対し、周知をお願いします。また、各都道府県教育委員会におかれては、域内の市区町村教育委員会に対して、本件について周知を図るようお願いします。各都道府県私立学校担当におかれては所轄の私立学校等に対し、構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた地方公共団体におかれては認可した学校に対し、各国立大学法人におかれては附属学校に対し、周知をお願いします。

また、各教育委員会等において独自に行われている調査の見直し等については、引き続き取組をお願いします。とりわけ、各教育委員会におかれては、「学校現場における業務改善の一層の推進について（通知）」（平成27年7月27日付通知）（別添）を踏まえ、改善を図るようお願いします。

文部科学省としては、次年度以後も、文部科学省が学校現場を対象として行う調査について、調査頻度の見直しや調査項目の削減等を一層行っていく予定です。

〔担当〕  
初等中等教育局参事官付  
企画・学校評価係（袴田、三木）  
（電話）03-5253-4111（内線 3705）  
（メールアドレス）hyo-ka@mext.go.jp

## 平成29年度 文部科学省 年間調査計画(予定)

No.	平成29年度 実施予定調査	実施 対象	実施 頻度	調査対象	平成29年												平成30年					備考				
					1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月					
1	学校保健統計調査	抽出	毎年 1回	国公私(幼、幼保、小、中、義務、高、中等)		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●											本調査については、質問項目の必要性等について随時見直しを行い、精選を図っていく予定。
2	学校における教育の情報化の実態等に関する調査	悉皆	毎年 1回	公(小、中、義務、高、中等、特支)		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●											本調査については、平成29年度実施調査に向け、実施頻度も含め、質問項目の必要性等について見直しを行い、精選を図っていく予定。
3	学校基本調査	悉皆	毎年 1回	国公私(幼、幼保、小、中、義務、高、中等、特支、大学、短大、高専、専修、各種学校)			●	●	●	●	●	●	●	●	●											本調査については、質問項目の必要性等について随時見直しを行い、精選を図っていく予定。
4	地方教育費調査	悉皆	毎年 1回	都道府県立学校 ※大学、短期大学を除く			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●										本調査については、質問項目の必要性等について随時見直しを行い、精選を図っていく予定。
5	児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査	悉皆	毎年 1回	国公私(小、中、高、中等、特支)、都道府県・市区町村教育委員会				●	●	●	●	●	●	●	●											本調査については、質問項目の必要性等について随時見直しを行い、精選を図っていく予定。
6	全国学力・学習状況調査	悉皆	毎年 1回	国公私(小6、中3、義務前期6、後期3、中等3、特支小6、中3、)				●																		本調査については、質問項目の必要性等について随時見直しを行い、精選を図っていく予定。
7	全国体力・運動能力、運動習慣等調査	悉皆	毎年 1回	国公私(小5、中2、義務前期5、後期2、中等2、特支小5、中2、)				●	●	●	●	●	●	●	●											本調査については、質問項目の必要性等について随時見直しを行い、精選を図っていく予定。
8	余裕教室実態調査	悉皆	5年に 1回に する 予定	公(小、中)					●	●	●	●	●	●	●											本調査については、平成29年度調査の実施後、調査頻度を5年に1度に改めることも含めて検討する。
9	学校給食栄養報告	抽出	毎年 2回	公(小、中、高(夜間定時))及び共同調理場 ※完全給食実施校に限る												●	●									本調査については、質問項目の必要性等について随時見直しを行い、精選を図っていく予定。
10	体罰の実施把握に係る報告	悉皆	毎年 1回	国公私(小、中、義務、高、中等、特支)												●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	本調査については、質問項目の必要性等について随時見直しを行い、精選を図っていく予定。
11	公立小・中学校における教育課程の編成・実施状況調査	悉皆	2年に 1回	公(小、中、義務、中等前期)												●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	本調査については、質問項目の必要性等について随時見直しを行い、精選を図っていく予定。
12	公立高等学校における教育課程の編成・実施状況調査	悉皆	2年に 1回	公(高、中等後期)												●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	本調査については、質問項目の必要性等について随時見直しを行い、精選を図っていく予定。
13	高等学校卒業(予定)者の就職(内定)状況に関する調査	悉皆	毎年 3回	国公私(高(全日制、定時制課程、中等後期))												●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	本調査については、質問項目の必要性等について随時見直しを行い、精選を図っていく予定。
14	特別支援教育に関する調査 ①特別支援教育体制整備状況調査 ②通級による指導実施状況調査 ③医療的ケア実施状況に関する調査	悉皆	毎年 1回	①国公私(幼保、幼、小、中、義務、中等、高等) ②公(小、中、義務、中等前期) ③公(小、中、義務、中等前期、特支)																						本調査については、平成29年度調査から、質問項目の一部を教育委員会調査に代替し、あわせて、質問項目の必要性等について随時見直しを行い、精選を図っていく予定。
15	英語教育実施状況調査	悉皆	毎年 1回	公(小、中、義務、高、中等)及び教育委員会																						本調査については、質問項目の必要性等について随時見直しを行い、精選を図っていく予定。

(注1) これまで毎年実施していた全国学力・学習状況調査、全国体力・運動能力、運動習慣等調査、体罰の実施把握に係る報告についても今回より掲載しました。

(注2) 本計画は平成28年度末時点での予定です。また、必要に応じて臨時的調査を行う場合があります。

(参考)

## 各調査の担当連絡先

No.	平成28年度実施予定調査	担当連絡先 (代表:03-5253-4111)
1	学校基本調査	生涯学習政策局 政策課 調査統計企画室 学校基本調査係 (内線:2264)
2	学校保健統計調査	生涯学習政策局 政策課 調査統計企画室 専門調査係 (内線3240, 2262)
3	地方教育費調査	生涯学習政策局 政策課 調査統計企画室 統計情報分析係 (内線:2266)
4	学校における教育の情報化の実態等に関する調査	生涯学習政策局 情報教育課 標準化・知財担当 (内線:2382)
5	公立小・中学校における教育課程の編成・実施状況調査	初等中等教育局教育課程課企画室 審議・調整係 (内線:2369)
6	公立高等学校における教育課程の編成・実施状況調査	初等中等教育局教育課程課企画室 審議・調整係 (内線:2369)
7	児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査	初等中等教育局 児童生徒課生徒指導室 生徒指導調査分析係 (内線:3298・3208)
8	高等学校卒業(予定)者の就職(内定)状況に関する調査	初等中等教育局 高校教育改革PT キャリア教育・進路指導担当 (内線:4728)
9	特別支援教育に関する調査	初等中等教育局 特別支援教育課 基礎的環境整備振興係(内線:3255) 合理的配慮推進係(内線:3192)
10	英語教育実施状況調査	初等中等教育局 国際教育課 外国語教育推進室 (内線:3785)
11	学校給食栄養報告	初等中等教育局 健康教育・食育課 学校給食係 (内線:2694)
12	余裕教室活用状況の実態調査	大臣官房文教施設企画部 施設助成課 振興地域係 (内線:2464)
13	体罰の実施把握に係る報告	初等中等教育局児童生徒課生徒指導室 生徒指導企画係・生徒指導調査分析係 (内線:3298・3208)
14	全国学力・学習状況調査	初等中等教育局参事官付学力調査室 学力調査企画係 (内線:3726)
15	全国体力・運動能力、運動習慣等調査	スポーツ庁政策課学校体育室 体育振興課 (内線:2649)



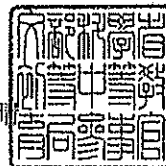
27初参事第12号

平成27年7月27日

各都道府県・指定都市教育委員会担当課長 殿

文部科学省初等中等教育局参事官

塩崎 正 剛



(印影印刷)

### 学校現場における業務改善の一層の推進について（通知）

学校現場の業務改善については、「学校現場の負担軽減のための取組について」（平成20年3月31日付け19文科初第1413号）等により、各教育委員会において学校現場の負担軽減に取り組まれるようお願いしているところです。

時代の変化に合わせた授業革新等が求められている中、教員が子供と向き合える時間を確保し、教員一人一人が持っている力を高め、発揮できる環境を整えていくことが課題となっており、国においては中央教育審議会チームとしての学校の在り方と今後の改善策について審議を進めています。

各教育委員会や学校におかれては、従前より効果的・効率的な学校運営に向けた様々な努力がなされているところですが、業務効率化の実効性を一層高めていく必要があります。

文部科学省では、こうした状況を踏まえ、市区町村立の小学校及び中学校の協力も得て、学校現場における業務の実態を把握する調査を実施するとともに、業務改善の方策について検討を行い、このたび、「学校現場における業務改善のためのガイドライン～子供と向き合う時間の確保を目指して～」として取りまとめましたので、別添のとおり通知します。

ついては、各教育委員会におかれては、本ガイドラインも参考としつつ、特に下記の点に留意の上、学校現場における業務改善の一層の推進に向けた支援に努められるようお願いいたします。また、各都道府県教育委員会におかれては、域内の市区町村教育委員会に対して、本件について十分な周知を図るようお願いいたします。

なお、本ガイドラインは、市区町村立の小学校及び中学校の実態を踏まえて作成したものであり、その他の学校種については、一部あてはまらない記述もあるため、その実態に応じて、適宜、取捨選択又は読み替えて活用されるようお願いいたします。

### 記

- 1 学校が、その実態等に応じた業務改善に組織的に取り組めるよう、各教育委員会に

おかれては、教育委員会内に業務改善を推進するための連携体制を構築し、業務改善目標を含めた業務改善方針等を策定するとともに、そのフォローアップを行うようお願いいたします。

2 国や教育委員会からの調査等への対応について、学校現場の負担感が非常に高い現状にあることから、各教育委員会におかれても、学校現場を対象とした調査等を実施する場合には、その必要性、実施方法等について検討するとともに、調査に関する明確な低減目標の設定や改善方針の策定などにより、改善を図るようお願いいたします。また、学校を対象とした調査の見直しについて定期的に達成度を検証し、絶えず改善を図るようお願いいたします。

3 文部科学省としては、学校現場における業務改善が進められるよう積極的な支援を行うとともに、全国的な取組の実施状況について、各都道府県・指定都市教育委員会とも協力しつつフォローアップし、成果と課題を把握しながら、関係者の理解の醸成や施策の改善を進めていくこととしています。そのため、文部科学省と各都道府県・指定都市教育委員会との協力の円滑な推進に資するよう、各都道府県・指定都市教育委員会における業務改善の担当部署を明確にされるようお願いいたします。

(担当)

初等中等教育局参事官（学校運営支援担当）付

運営支援推進係：阿久津、石川

電話：03-5253-4111（内線：3704）

E-mail：hyo-ka@mext.go.jp